

令和6年1月24日

## ▼タイトル

「こども若者応援ベース“みらくる”」開所式および「子ども第三の居場所」協定書調印式について

## ▼概要

子育て家庭が抱える、育児への不安や子どもの発達、児童虐待、不登校、非行、引きこもり、子ども・若者ケアラーなどの相談支援を包括的に行う「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法第10条の2）」として『高島市こども若者応援ベース“みらくる”』を開設します。また拠点整備に併せて、公益財団法人B&G財団の助成を受け、子どもの学校や家庭以外の居場所支援として「子どもの第三の居場所」を開設します。

『子ども第三の居場所』の整備および運営にあたり、公益財団法人B&G財団から助成金が交付されることから、下記のとおり開所式に合わせて、協定書調印式が行われます。

▼日時 令和6年1月25日（木）・協定書調印式 13時30分～  
・開所式 14時00分～

▼場所 高島市こども若者応援ベース“みらくる”（高島市新旭町北畑45-1）  
・協定書調印式 会議室  
・開所式 研修室

▼内容 ・こども若者応援ベース“みらくる”開所式  
・『子ども第三の居場所』協定書調印式

▼出席者 B&G財団 理事長 菅原 悟志 様  
企画部企画広報課 課長代理 藤田 有理 様  
地方創生部子ども支援課 課員 鴻巣 愛梨 様  
高島市 市長 福井 正明  
副市長 中川 義人  
一般社団法人ココヒト 代表理事 堀 久美  
地元区長、周辺の社会福祉法人代表、工事施工業者等

## ▼問い合わせ先

○所属： 子ども未来部 子ども家庭相談課  
○担当： 三家丸（みやまる）  
○電話番号： 0740（25）8517  
○ファックス： 0740（25）8071